

第23回防衛セミナー議事録

平成27年3月18日
具志川農村環境改善センター

【開会の挨拶】

(沖縄防衛局長 井上 一徳)

皆様、こんばんは。沖縄防衛局長の井上と申します。

本日は、平日にもかかわらず、多くの方々が防衛セミナーに来ていただき、本当にありがとうございます。特に、日頃お世話になっております大田久米島町長、それから、支援団体のハブヒル会の会長さんにも来ていただき、このようなセミナーを催すことができました。防衛問題については新聞等でいろいろ報道されておりますので、本日はできる限り、分かりやすく、私どもの施策について御説明させていただいて、皆様に御理解をしていただきたいと思います。この防衛セミナーは平成20年から始めて今回で23回目になります。これまで本島で開催していましたが、今回初めて、ここ久米島・離島で開催することができました。これも皆様のおかげだと思っております。本日は、特に沖縄周辺をめぐる国際環境や久米島分屯基地で行っている業務について、当局の森企画部長と分屯基地の佐藤司令から御説明させていただき、また、皆様から御質問を頂きたいと思っております。短い時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【講演】第1部 沖縄周辺における安全保障環境について

(沖縄防衛局 企画部長 森 浩久)

沖縄防衛局企画部長の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の防衛セミナーは2部構成で、私からは第1部「沖縄周辺における安全保障環境」について30分程御説明させていただきます。その後は、航空自衛隊久米島分屯基地司令の佐藤2佐より、第2部「航空自衛隊久米島分屯基地の活動状況」について御説明をいただく予定です。

それでは始めたいと思います。(スライドにより説明)

これは防衛白書でもよく使用している図ですが、最近の我が国周辺の安全保障環境についての様々な事象についてまとめたものです。我が国周辺の安全保障環境は極めて厳しい環境になっていることを表現しております。具体的には北の方からロシア軍の活動が活発化しておりまして、皆様御存じのとおり、冷戦が終わってロシア軍の特に極東での活動はかなり沈静化しておりましたが、その後、ロシアの経済状況が石油の値段が上がっていることもあり、かなり活動が活発、復活している状況です。それに加えて、最近ではウクライナでクリミアの併合という動きもありました。こういうものは、我が国としては、武力

による国境の変更ということで認めていないわけですが、そういったロシアの極東における軍の活動も活発化しております。

ロシアに隣接している北朝鮮については、核開発、ミサイル開発をしております。また、日本として許すことのできない拉致問題はまったく解決していない状態にあります。

この後、時間を割いて御説明しますが、北朝鮮の隣にある中国については、毎年2桁の軍事費の増強を重ねていて、実際に東シナ海、南シナ海での活発な活動が見受けられる環境にあります。

これまで我が国の防衛について御説明するときにシーレーンというものを念頭においてまいりました。他方、最近我が国のポテンシャルというものが再認識されたのが、海域についてになります。国土だけでいうと世界で61番目の広さしかない日本ですが、この経済水域を全部足し合わせますと、世界で6番目の広さがあります。その中で最近、海底資源がいろいろ見つかっております。漁業資源というものは日本にとって非常に重要になりますが、それだけではなく海底に眠っているメタンハイドレートやこの久米島の側でも見つかったり熱水鉱床といったものもあります。かつて日本は金や銀、また、石炭を大量に生産するいわば資源大国でした。最近はそういった資源は枯渇して貿易立国になっておりますが、いま日本がもっている海底資源は再び日本を資源大国にするポテンシャルをもっている要素だと言われております。

しかしながら、我が国を取り巻く安全保障環境ではいくつか懸念がありました。一つは、平成24年12月ですけれども、北朝鮮は人工衛星を打ち上げたと言っておりますが、ミサイルを発射した事案がありました。これは北朝鮮から真南に発射しており、沖縄の近辺等を通り過ぎることが予告され、新聞等でも報道されておりました。防衛省としては、沖縄本島、石垣島、宮古島の方にPAC-3を展開しまして不測の事態に対応できるような態勢をとったということがあります。

次に、中国の動きについて地図を逆さにしてみました。これは中国から東アジア、東南アジアがどのように見えるのかが分かる地図になっており、手前側に日本海、向こうの方に太平洋があります。次に、これが東シナ海、沖縄のすぐ側になります。こちらは、いろいろと最近のニュースでも出ております南シナ海になります。こうして見てみると、中国は実は海に面していますが、大きい海洋に面しているのではなく、島の列島に囲まれているような、若干窮屈な感じに見えると思います。

その中で、中国は赤い線で示しております第1列島線、さらに第2列島線というものを考えていると言われております。第1列島線は沖縄を含む日本の南西諸島、そこからフィリピン、南シナ海の方に伸びる線になっております。第

2列島線は、これも日本の島嶼部ですけれども、小笠原諸島からグアムを結ぶ線、そこから太平洋を縦断する線になっています。詳しい方はお聞きになったことがあるかもしれませんが、これは中国の軍事戦略においてA2/ADという名称で諸外国から認識されております。A2とは近寄らせない「接近阻止」と訳しております。それからADとは領域から追い出す「領域拒否」と呼んでいます。すなわち、中国にとって第1列島線の内側には誰も入れないという軍事戦略をとっていると考えられております。そこからは全ての他国の軍事的な影響力を排除すると、当然、そこは日本だけではなくて米国も念頭に置いていると思われませんが、そこから出ていってもらうためには、その先で決戦をしなければいけない、そこがこの第1列島線と第2列島線の間になります。第1列島線と第2列島線の間で他国の軍事的な侵攻、存在を排除し、第1列島線への接近を阻止するというのが、中国の軍事戦略だといわれております。

次は南シナ海の最近の状況について説明します。線がたくさんあって見にくいと思いますが、南シナ海には、岩礁を含めた島嶼部がたくさんあり、いろいろな国が自国の領土であると主張しています。ここが南シナ海になるわけですが、その中のこの辺に東沙諸島があります。こちらの方が西沙諸島、この辺に中沙諸島、いま六角形で囲まれているところが南沙諸島と呼ばれております。この南シナ海で1960年代の後半に国際機関から海底油田の可能性が報告され、その後、各国からの領域の主張が非常に強くなってきたというところがあります。

最初にこの東沙諸島、英語名でプラタス諸島と呼ばれていますが、もともと台湾が領有を主張していましたが、中国も領有を主張するようになり、現在は、お互いに領有を主張するかたちになっております。

それから西沙諸島、よりベトナムに近いところになるんですけれども、ここは1974年まで、中国とベトナムがだいたい半分ずつ領有、実行支配していたところになります。ただ、1974年に中国とベトナムの間で交戦があり、それを経て、現在中国がほぼ全てを制圧しております。最近のいろいろなニュースでも出てきていますけれども、現在、すべてを実行支配している西沙諸島で中国は海底石油の発掘を始めており、それに対してベトナムが強く抗議しているのが、この西沙諸島になります。

次に中沙諸島ですが、ここは岩礁部で満潮になるとほとんどが水没してしまい、島とはあまり言えないところですが、その中で1カ所、スカボロー礁というところがあります。ここはフィリピンが領有を主張していて1980年にスカボロー礁を含むEEZ（排他的経済水域）を設定しました。これに対して中国が浸食してくるのですが、これは非常に典型的なパターンで、フィリピンがこのスカボロー礁近辺で中国の違法漁船を取り締まりました。それを契機に自

国の漁船を保護するという名目で、まず最初に中国の海上警察組織（海監）の船が出てきました。その後、フィリピンとの間で摩擦がエスカレートしてくると、中国は海軍の軍艦を出すようになって、現在は完全に中国が実効支配する形になっていて、空港の滑走路や建物を含めた軍事施設を造っているのが中沙諸島のスカボロー礁近辺になります。こちらも最近報道で出ていると思います。

最後に南沙諸島ですが、ここは一番領有の主張が入り乱れていて、複雑な場所になっております。現在、中国、台湾、ベトナムがこの全ての領有を主張しております。また、マレーシア、フィリピン、ブルネイがその一部について領有を主張している状態になっております。この主張している線が一番錯綜している部分ですけれども、ここでも実際に戦闘状態がおきまして、1988年に中国とベトナムが交戦状態となり、ベトナム側で死傷者が発生しました。その後、当時ベトナムが支配していたジョンソン岩礁を中国が占拠しております。1995年にはフィリピンが主張しているミスチーフ環礁に中国の漁船が入ってきました。これも先ほどと同じように漁船を保護する目的で中国の海上警察（海監）、その後、海軍が進出してきて、ここでも埋立てによる空港施設の建設が進んでおります。フィリピンは国際法廷で判断してもらおうと提起しておりますが、中国がこれを拒否しているという形になっております。いま、中国はこの九段線、英語でNine-dotted Lineと呼んでいますけれども、中国はいま自国の領有をどこの線で主張しているかというところ、このU字型の線の中は全て歴史的に自国が支配していた領域であると主張しております。これまでのASEANの各国が主張していたものすべてを覆すようなかたちで、すべて自分のものという主張になっております。

この後、東シナ海の状況について説明をしたいと思っておりますが、実はこの南シナ海で起こっていることは東シナ海で起こっていることと非常に似ており、10年ぐらい先に進んでいるような感じがします。これから東シナ海で何が起こるんだろうかと考えるときに関心を持ってみていかなければならない地域だと思えます。

この南シナ海をめぐる環境の変化がいつぐらいから始まったかというところ、最初に申し上げた1960年代後半に海底油田の可能性が報告されたことが、一つのきっかけですけれども、一つ大きい事象がありました。それは1991年にフィリピンのピナツボ火山が噴火をして、米軍がフィリピンに駐留していることに対して、いろいろな反対の意見もあり、米軍はこのフィリピンから撤退しております。火山が噴火した1991年にクラーク空軍基地を撤退し、翌年の1992年にはスービック海軍基地を閉鎖しております。フィリピンに対する中国の圧力が強くなったのは、先程申し上げた1995年になります。これは米軍がフィリピンから撤退したから、こうなったのかと評価できるのかは歴

史的な評価、検証が必要だと思いますが、私どもが防衛政策、防衛白書を作成するときによく使う言葉で、「力の空白は地域の不安定要素となる。安全保障上の脆弱性があると、それが紛争を招くことになる。」ということをお説明しております。実はこの南シナ海で起きていることを見るとそういったものを実感できる状況が起きていると言えらると思ひます。一つは先程申し上げたように、米軍の撤退が力の空白を作ったのではないかと、もう1つは安全保障上の脆弱性があるということです。それは、このようにASEANの中でも、お互いに主張し合っていて、本来、一致団結しなければならないASEANが割れていたというところがあります。そういった弱い面があると、どうしても、そこに不安定なところが発生し、もともとあった紛争を呼び起こすということが、国際環境では言えるのではないかと思ひております。その後、ASEANは、これではいけないということでASEANとして団結して、一つの声にまとめて安全保障について他の国といろいろ議論するという枠組みが進むようになりました。今この地域ではASEAN主導で力による現状変更は認めない、何か意見があるならば平和的に解決すべきであるという文書をまとめています。南シナ海の行動宣言というものがあり、それを法的拘束力のある行動規範にしようとして、中国に働きかけているのですが、今のところ、中国はそれを拒否している状況になっております。

それでは東シナ海の方を見てみたいと思ひます。

これも防衛白書で使用している図ですが、先程の上下を逆にした地図で、中国側から見ると日本列島はとても邪魔な場所にあるということがわかると思ひます。先程申し上げたとおり、中国は他国の影響を排除したい東シナ海、南シナ海において、第1列島線と第2列島線の間で作戦行動するという軍事戦略をもっているようですが、実際に中国の船が、沖縄近海で非常に頻りに目撃されるようになっております。これは後程地図で見てもらおうと思ひますけれども、この大きい通り道である沖縄本島と宮古島の間を通過している船の動きが非常に多くなっております。

また、中国の軍用機の動きになりますが、これも沖縄本島と宮古島の間が大きな通り道になっているということがわかると思ひます。

沖縄周辺の地図を細かく見ていきたいと思ひます。これは皆さん詳しいと思ひますが、九州から沖縄だけではなくて、鹿児島島の島嶼部も含めて九州から以西の日本の国土は、本州がすっぽり入る1,300kmぐらいの広がりをもっています。その中央あたりに沖縄本島があり、沖縄本島より以西に500km、また、最西端の与那国島から台湾までは100km程度の距離間であり、この尖閣諸島は行政区としては石垣市に所属しております。

そこに日本の海域、領海とその外側にある接続水域という線を入れてみます

と、領海は、皆さん御存じのとおり、陸上の基線から12海里のところまでは、自国の領土と同じようなステータスになりますけど、領海から更に外側に12海里が接続水域として国際法上認められております。その外側にEEZと言われております排他的経済水域というものがあります。ここで見ていただきたいのは、日本の領海と領海の間隙間がいくつかあるということです。一つは大隅海峡のところで、ちょうど九州の方の領海と種子島、屋久島の領海部分の間に隙間ができています。ここは領海ではないので外国の船も自由に通行ができるかたちになります。また、もう一つ大きい通路として沖縄本島と宮古島の間の宮古海峡、ここは領海だけではなくて接続水域からも切れ目のある状態になっていて、ここは非常に船が通りやすいところになります。国際法に詳しい方は、領海の中では無害通航権があると聞かれたことがあるかと思いますが、領海の中でも無害な状態で、ただ通過するだけであれば軍艦、軍用の船であっても通ることができるのですが、いろいろな制約が出てきます。例えば、潜水艦など潜ったまま通るのは国際法上違反になりますので、領海、接続水域から外れているところであれば、どのように通っても国際法上は文句を言われないので、こちらから外に出ようとする国にとっては、大切な通り道になります。これ以外にこの尖閣諸島から与那国島と石垣島の間を通るこのルートも中国の船がよく見受けられるルートになります。

現在、防衛省では、この地域に自衛隊の配置上、力の空白があると評価しております。図に航空自衛隊のレーダーサイトを入れてみました。この後御説明させていただく久米島のレーダーサイトもあります。1番西側のレーダーは宮古島のレーダーサイトになります。

この図に今度は陸、海、空の米軍基地を入れてみますと、沖縄本島より西側には陸上自衛隊は存在していないというかたちになります。ここに力の空白が生じていると、先程申し上げたとおり、それが地域の不安定性につながってはいけないということで、現在南西方面をどのように強化するかということで様々な事業を進めております。

その一つが、最近新聞報道等でも出ております与那国島への沿岸監視部隊の配置についてです。先般、住民投票で受け入れ賛成を多数いただきました。今年度末までに部隊を編成する予定で、現在駐屯地の建設を進めているところで

す。もう一度、海の方に目をもどしてみますと、先程領海と接続水域を説明しましたが、その外側に排他的経済水域があります。これは基本的には公海ですので、その中は皆さん勝手に通っていいのですが、経済活動については、沿岸国が排他的権利をもつ排他的経済水域（EEZ）が、海洋法条約上200海里まで認められており、その中では当然、経済活動ですので漁業は沿岸国が排他的

な権利をもっております。他国の漁船を認める範囲で入ってきてもいいのですが、認められない漁船は入ってきてはいけません。漁業だけではなくて、先程申し上げたような海底資源についても沿岸国が排他的な権利をもつエリアになります。最初に日本は世界6番目の水域をもっていると申し上げましたが、実は日本の排他的経済水域はまだ、確定していないところがかかなりあります。太平洋側は線が引かれておりますが、日本海側、東シナ海側はまだ確定をしておりません。

200海里の線を引こうとすると当然、中国や韓国の方まで線が引かれてしまいますし、中国や韓国も当然200海里だと日本の領海まで入るような線になってしまうので、それでは線が引けないので、いくつかの線の引き方のルールが海洋法条約では予定しております。どちらにとっても公平な線の引き方ということで中間線を引きましょうという原則的な決め方があり、日本は、日本の排他的経済水域と中国の排他的経済水域の境界線を日中の中間に線を引くべきだと言っておりますが、中国はそれは違うという主張をしております。これが、中国が主張している中国の排他的経済水域です。当然、尖閣も入っております。こちらは沖縄トラフの端です。海洋法条約の中に中間線で決めるという以外に大陸棚が延長する範囲では、排他的経済水域を主張できるという項目が入っています。実は、条約交渉の中で中国が強く主張して入った条約ですけれども、中国はそれを根拠に大陸棚がここまで伸びているので、ここまでは中国の排他的経済水域だと主張しております。

ここら辺は、最近あまり新聞等には出なくなりましたが、日中中間線近辺でのガス田開発の背景にあります。一応、中国としては100歩譲っているんだと思うのですが、中国は中間線の中国側でガス田の開発を進めております。日本側はこの地下にあるガス田は、中間線の日本側にも広がっているので、ここは一方的に開発すべきではないとして、一緒に開発した方がいいということを目指して、一時、ここは違う別の場所ですが、日中で共同開発をすることに合意したのですが、その後、外交交渉は止まっている状態です。現在は、中国が引き続きここでのガス田の開発を進めて、既に生産段階に入っていると言われております。ここで思い起こすのが南シナ海でのいろいろな線引きなのですが、一見、国際社会ではどこの国がみても普通だと考える線引きとは全然違って、中国は「歴史的な」という言葉を使って自国が主張する線というものを引いてきます。その中でそれを認めさせるために少しずつ現状変更していくという行動をとっております。

先程の南シナ海で中国がやっていたことは、サラミ戦術と表現をすることがあるのですが、一番最初は漁船がやってきます。国がやっていないので文句を言えないということで漁船が最初にやってきます。それを保護するあるいは取

り締まる、またそれを管理するという名目で漁船を担当している警察機関が次にやってきます。その次にそれに対して他国がいろいろなクレームをつけて、当然、それに対抗する国は自国の船を出してくるわけですが、そうすると更にエスカレートして中国は軍艦を出してくる。最終的には実効支配し、その範囲に様々な施設を埋め立てをして滑走路を造り、施設を造り、軍人を駐留させるというふうに少しずつエスカレートさせると。サラミ戦術とはどういう意味かというと、少しずつ薄く薄く切り取っていく、この程度だったら目くじらを立てにくいという感じで少しずつ現状を変更して行って、いつの間にか全てを切り取ってしまうというやり方を米国や欧米ではサラミ戦術というふうに呼んでおります。南シナ海ではかなりその実効が進んでいる状態だと思います。

皆さん御存じのとおり、東シナ海の尖閣諸島について中国がいろいろなチャレンジをしております、我が国の政府の立場としては、そこには領土問題は存在しないということで、そこは外交交渉にも上げないという立場をとっておりますけれども、中国はここの中にまずは漁船をいろいろ侵攻させて、最近では海の警察組織の船が頻繁に入るようになっております。まだ、軍艦は出てきていませんけど、今後、どういうことが起きるかということについて、日本の領土、国益を守るという視点からは様々な事態に備えなければいけない状態がこの沖縄近海にはあるということが言えると思います。

最後に空域について簡単に御説明をして、次の航空自衛隊久米島分屯基地からの航空自衛隊の活動のお話につなげたいと思います。いま日本の防空識別圏というところに線を引いております。これは領空侵犯をさせないために、この防空識別圏に入ってきた航空機の中で、どこの国か識別できない航空機については近寄って確認をし、領空を侵犯しそうな場合は、「もう少し先で領空です。ここから先は入ってはいけません。進路を変えて下さい。」というメッセージを出します。それにも関わらず領空を侵犯した場合には、航空自衛隊は対領空侵犯措置をとります。そのためによく分からない航空機が近寄ってくると、必ず航空自衛隊の戦闘機が緊急発進、スクランブルと呼んでおりますけれども、発進をして、まずその航空機を目視で確認します。領空侵犯をしそうな場合にはそれを相手方に知らしめるという対応をしております。

これが一昨年の11月か12月頃だったと思いますが、尖閣問題が非常に取り上げられた中で、これまで防空識別圏というのを設定していなかった中国は、取りあえず、東シナ海について防空識別区というものを設定したことを公表しました。当然、尖閣諸島を含んでおり、我が国の防空識別圏と重なるようなかたちで設定しています。問題は二つあります。これまであった防空識別圏に重なるようなかたちで設定するという事は、航空自衛隊と海上自衛隊によるこ

こでの活動をすべからく中国に通報しないと、先方からスクランブルをかけられ、軍用機と軍用機が接近するという非常に危険な状態になることが一つあります。それから、これはもっと大きい問題ですが、国際条約があるわけではないですけれども、各国が設定している防空識別圏は事前に教えてくれないで近寄ってきたら確認しに行きますよというのがステータスになっています。中国はこれについて途中で撤回はしましたけど、指示に従わない航空機に対しては防衛的緊急措置をとるといいう言い方をして、この防空識別区に入ってくる全ての航空機に対して軍当局に情報を提供するよう求めました。これは各国の防空識別圏での対応とまったく違うやり方ということが言えると思います。また、当然、この尖閣諸島を含めることによって、ここの空域が非常に錯綜した状態になっております。

その現れになります。対領空侵犯措置、緊急発進の回数の推移については、防衛白書でも掲載しているとおり、冷戦が終わってからは減りましたがその後、増えてきております。最近の25年度は810回とほぼ冷戦後半と同じような件数になっておりますが、ただ、大きい特徴は24年度以降の件数は半分以上を中国の航空機に対する緊急発進の回数が占めております。当然、これを大きく担っているのは航空自衛隊那覇基地になります。その負担が非常に大きくなっていることが言えると思います。この先は佐藤司令から久米島の分屯基地、また航空自衛隊の活動についてご紹介いただくことになると思います。私はここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(質問者1)

久米島でこういうセミナーがあるということはとても素晴らしいことだと思います。琉球王朝の頃は冊封使とか進貢使が中国を行き来していました。その目印の島が尖閣諸島と久米島なんです。地図を見ていただければ分かりますけど、福州とは緯度が同じですから一直線です。早い場合は福州から3日くらいで久米島に着くそうです。そういう位置関係にあります。

今回尖閣諸島の問題を根本に据えてお話しをいただきましたが、尖閣諸島が日本の領土だという具体的な根拠を教えてください。中国の地図に日本語名の表記があったとかでは領土の根拠にはならないと思います。例えば日本海という地名に関しても韓国では全然違う名前と呼んでいます。各国の地名によって地図の表記によって、自国の領土だとは言えないと思います。

(森 浩久 企画部長)

沖縄防衛局からお答えするにはとても大きいお題だと思います。正確には外務省のホームページに載っていると思いますが、私の記憶している範囲で申し

上げますと、日本の主張は極めて国際法にのっとった形で御説明をしております。当然歴史的な経緯もあり、いろいろな側面があると思いますが、日本の主張は国際法上、これは1900年代の頭だったと思いますが、それまでどの国も占有していないということを国際法上各国に対してしっかりと確認をし、我が国独自で調査した上で、我が国の領土として宣言をしたと、閣議決定をしたというところにあります。ですので、その時点ではどの国からも異論を挟まれなかったと、当時の国際法上正当にその領有を宣言をしたというところが出発点になっております。これに対して1970年代の近辺での海底資源が国際機関で報告されるまでどの国も異論を挟んでこなかったわけです。また、具体的な条約では終戦時のサンフランシスコ条約の中で沖縄については連合軍、アメリカの施政下に置かれたわけですが、その際に尖閣諸島を含む形でアメリカの施政下に置かれ、1972年の沖縄の返還に当たって尖閣諸島を含めて日本に施政が戻ってきたというところが、日本の主張している「国際法上正当に日本がこれを領有している」というところの根拠になっていると思います。

(質問者1)

1895年の尖閣諸島を日本の領土に編入した閣議決定から、民間人への国有地無償貸与、民間人への払い下げ、2012年の国による所有権の取得、尖閣諸島を国が所有するに至る一連の経過などの様々な事例が領有の根拠になるのでしょうか。

(森 浩久 企画部長)

ありがとうございます。これについて私がしっかりと答える立場ではないですが、おそらく尖閣諸島については、我が国として、こういう領土問題はないというふうに考えている立場ですので、根拠云々以前の問題として、正当に日本の施政下にある固有の領土であり、それに対して何ら異論を言われる筋合いはないというのが日本の立場になると思います。

最近のいろいろな動きについても、当然日本が有効に実効的に支配をしているという根拠になると思います。中国がこれについてどういう異論を唱えているかといいますと、歴史をどんどん遡って、いろいろな中国の足跡があったという文献などを根拠にしたり、日本側からそれは少し不正確で別な島のことを言っているのではないかといったやり取りが歴史家の中で行われていると聞いています。

一方で国と国との関係で対抗力があるのは、その時々国際法上そのルールにのっとった形で領有されているかどうかということになるのですが、日本の立場は当時の国際法のルールにのった形で日本の領有を宣言をしているこ

とに尽きると思います。

一方、中国が何を主張しているかという点、当時の日清戦争後のいわゆる侵略戦争が始まっているという彼らの言い方、その中で中国が何も言うことができないときに日本が一方的に宣言したのであって、それは侵略行為の一貫であるというのがおそらく中国の立場なのだと思います。

他方、その主張に対して日本は「終戦後も1970年代のこういう石油の話が出るまで何も言わなかったのではないかと、現在、戦後レジウムということで国際法上しっかりとそこを規律しているのはサンフランシスコ平和条約である」というのが日本の立場ですので、その中で尖閣については、沖縄県の一部として一時的に米国の施政下に入り、条約をもって日本に返還されたというところが、おそらく国際法上でいうと実効的に日本が支配していたということを証明する部分になるのだと思います。

【講演】第2部 航空自衛隊久米島分屯基地の役割

(航空自衛隊久米島分屯基地 基地司令 佐藤 聖一 2等空佐)

皆様、こんばんは。航空自衛隊第54警戒隊長を兼ねて久米島の分屯基地司令を拝命しております佐藤と申します。昨年の6月に埼玉からこの地に赴任いたしました。それ以来、久米島が大好きになりまして、骨を埋めたいと思いつつもおそらく2、3年で交代という流れにはなるかと思いますが、その間しっかり基地司令としての責務を果たしてまいりたいと思います。本日、航空自衛隊久米島分屯基地の役割ということでお時間を頂きました。私も約30分程度でなるべく分かりやすい言葉を混ぜながら御説明してまいりますので宜しくお願いいたします。

まず、これがうちの部隊のワッペンですが、よく米軍とかが胸に付けておりますが、これを若干説明します。盾のような形をしつつ、久米島にレーダーのスクープをイメージさせるようなものを付けながら、真ん中に「HABU HILL」と書いております。これは私どものいる宇江城にあまりにもハブが多く生息してしまっていて、当時いた米軍が「HABU HILL」と呼び、ハブのいる丘ということで非常に恐れながらいたということで、いまもこの言葉を使っております。久米島分屯基地の協力団体もハブヒル会という名前で現在活動をしていただいております。

本日御説明する内容は以下のとおりです。まずは、先程の御説明内容と重複するかもしれませんが、我が国周辺の空の状況について、その後、航空自衛隊の全体の編成について、その後は、久米島分屯基地の概要等を御説明しますが、島の方々も「上で何をやっているんだ、あの山の人たちは」とお思いの方もおられるかと思いますが、この辺りを若干ブレイクダウンして御説明します。

また、普段の活動状況について御説明しまして、最後に一言申し上げて終了という流れにします。

まずは、取り巻く環境であります。(スライドにより説明)

写真につきましてはイーフビーチであります。非常に綺麗なところで、私も大好きなところであります。先程の御説明にもありましたが、この図は防衛省のHPで御確認ができます。我が国周辺につきましては、まず、ロシアの爆撃機2機がこのような形で日本一周コースと我々は呼んでいます、太平洋からぐるっと回って帰るとか、逆ルートもあります。日本を本当に一周します。それだけの燃料と航続距離を持っています。先程もありましたが沖縄本島と宮古島の間、沖宮間と呼んでいます、この辺りを抜けたりというようなこともあります。近年この利尻のところでロシアの戦闘機が領空侵犯をしたり、また対馬海峡の領空をちょっと引っかけるように領空侵犯をしたという事象もあります。先程の御説明にもありましたが北朝鮮についてはミサイル。あと中国につきましては、東シナ海での活動がかなり活発化しております。防衛省ホームページによりますと実際に空母も配備しているという情報もあり、また、国籍は分からないのですが、無人機ではないかと思われる飛しょう体が飛んでいたということも実際に起こっています。また、平成25年の11月には防空識別区というものを一方的に発表したという状況であります。

ここで少し説明が重複するのですが、ADIZ(防空識別圏)というもの、エディスとかアディスとか呼んでおりますが、これにつきましては先ほど企画部長の方から御説明がありましたとおり、基本的にはこの緑の線が日本の防空識別圏ですが、基本的に我が国の主権が及ぶのが赤い線の領空、領海の上の空が全てそうなんですけども、ここにつきましては事前に飛行計画というものを民間機やいろいろな航空機が出します。よって、エールフランスだとかJALの何便とかユナイテッドエアーの何便というのが頻繁に飛んでいますので、基本的には分かるようになっているのですが、どうしても分からないものについては確認をさせていただきます。しっかり識別をして分からないものについては確認をさせていただきますというものであります。だからといって飛んではいけないということではありません。赤の外側は公の空、公の海の上空ですので、公海の上空ですので、国際法上は、普通に飛んで良いということになります。

ところが中国が設定した防空識別区は少し趣が変わっておりまして、本来のADIZというものはこの中を飛んではいけないというものではなく、予め許可を得ている民間機やいろんな航空機、軍用機でも許可を得たものもあります。そういったものに対してスクランブルをすることはありません。そして我が国が台湾や韓国と同様に国際法上認められた公海の上空を飛ぶことの飛行の自由の原則を妨げるものではないという形で実施しております。

ここで若干、中国について御説明します。特に空軍です。もともとジェット戦闘機は第1、第2、第3、第4と世代ごとに分類されており、現在、国際的に主流なのがこの第4世代戦闘機といえます。航空自衛隊ではF-15戦闘機やF-2戦闘機がこれに該当いたします。F-4ファントム戦闘機についてはちょっと微妙ですが第3世代に属すると言われていています。航空自衛隊は一時期300機を保有していた時代もあったのですが、いまは約260機です。ところが中国は当初、古い第1、第2世代の戦闘機を使っていたのですが、現在では新しい戦闘機の配備を始めておまして、平成17年ぐらいから第4世代機は日本と同程度の機数になり、いまは完全に数的には2倍以上、主力戦闘機の数は一上りしたと言える状況です。更に第5世代の戦闘機もすでに初飛行、飛行試験なども終えているという報道もあり、このまま進みますと量的、質的にも航空自衛隊とのバランスが非常にまずくなるというところでは主として何が違うのかと言いますと、当然武器の性能等も良くなるのですが、ステルスという戦闘機になりますとレーダーに写りにくい、もしくは写らないという状況になりますので、敵がいるのか分からない所から突然ミサイルが飛んでくるというかたちになります。よって一緒に戦ったら間違いなく第5世代が勝ちます。第3世代などは絶対にやられてしまう。世代が一つ違うだけでかなり戦いにならないほどの性能の差があります。これに対抗すべく航空自衛隊もF-35という第5世代戦闘機を今後、三沢基地の方に配備すべく進めているという状況になります。

そういった状況の中、先程の防空識別区を示してきたということで、この中身ですが、本来のADIZというのは、この中に入ってきた飛行機はしっかり確認をさせていただきますと、識別をしますよということなんですが、中国が公示したADIZについては「飛行計画を通報しなければならない」と、特に問題なのがこの「指令に従わなければならない」とか、また、後程撤回したとのことですが「防衛的緊急措置をします」と、つまりこの中に入ってきたものについてはそれなりの対応をするというふうに取り扱われると思えるような内容で公示されました。これについては本来の普通に領海の上空以外は自由に飛んでいいという原則自体を侵害しているというような評価になっております。先程の領空侵犯に対する措置について若干御説明します。ここが我が国の領域で領土から12海里、1海里が1.852kmですので約22kmになります。我が国の主権の及ぶ範囲内です。そして私どものようなレーダーサイトがここで監視をしています。

E-767などの空飛ぶレーダーと呼ばれるAWACS（早期警戒管制機）が空から監視できる飛行機として配備されています。そういったレーダーが何かを探知し、領空に入ってくるようになった場合には緊急発進をします。テレビで観

たことがあると思いますが、隊員が走って行って約5分以内に飛び立ち、どうい
う状況かを確認します。確認した結果、どこかの軍用機であったりした場合、
ある程度の距離を保ちながら監視します。当然、相手は日本の戦闘機がすぐ隣
に来たというのが見えます。ちなみに先程のロシアの戦闘機などの写真があっ
たと思いますが、あれは全て航空自衛隊のパイロットがデジタルカメラで上空
から撮った写真です。そういった活動などもします。その後、いよいよ領空に
近づいてくるときには、国際的に示された緊急の周波数で「あなたは日本の領
空に近づいていますよ」という内容のことを言います。この場合の言語として
は主として英語なんですが、所属国の言葉を使う場合もあります。ロシア機で
あればロシア語、中国機であれば中国語を使いながら、何とか相手に「接近し
ているので、もっと離れて」というようなことを言いますが、それでも接近し、
領空に進入した場合には警告をします。その場合は領空の外に出てもら
うか、もしくは最寄りの飛行場に誘導し着陸してもらおうという流れですが、着
陸まで到ったことはありません。ほとんどの場合、相手はそのまま領空の外に
出て行きます。これらに対応するために私どもは24時間365日、しっかり
レーダーを運用して目としての役割を担っております。空の状況としては以上
です。

部隊の編成について若干御説明します。航空自衛隊の一番偉いわゆるトッ
プは航空幕僚長という方で航空幕僚監部が市ヶ谷にあります。こちらで防衛
大臣を直接補佐するという立場になっております。防衛大臣の下に航空総隊が
あり、これが主として戦闘機や私どものレーダーの部隊、あとペトリオットミ
サイルの部隊、救難機やヘリコプターの部隊などもここに入っています。そし
て航空支援集団ですが、輸送機の部隊、気象や管制担当のような主として作戦
を行う航空総隊を陰でサポートする部隊です。そして、隊員の飛行教育をし
たりパイロットを練成する航空教育集団があります。また、研究開発を担当する
航空開発実験集団、弾薬やいろいろな物資の補給や契約、それを各部隊に配分
する補給本部もあります。我々はその中の航空総隊に属しております。

航空総隊がどうなっているかといいますと、航空総隊司令部が昔は東京都の
府中市にありましたが、今は米軍の横田基地に移転しまして、米軍と航空自衛
隊の航空総隊の司令部がその中に一緒にいる状況になっています。その下に更
に全国4つ、北部、中部、西部、南西に分かれており、南西は南西航空混成団
の団司令という方が那覇基地におられ、南西域の航空自衛隊のトップの方であ
ります。その中の編成が先程申し上げたとおり、戦闘機の部隊、レーダーや自
動警戒管制システムをしっかりと機能させる作戦室、ミサイルを担当する部署、
その他の部隊で編成されております。

航空警戒管制部隊につきましては、先程もレーダーサイトというのが出てき

たのですが、全国28箇所に部隊があります。そのうちの 하나가久米島であります。レーダーの種類もいろいろとありまして、大きくは航空機を探知できるものと、航空機も探知でき北朝鮮が発射したような弾道ミサイルも探知できるものに分類されます。通称カメラレーダーと呼ばれるレーダーは、大湊、佐渡など全国に4箇所あり、沖縄では糸満市の与座岳にあります。凡例でピンク色のレーダーはそういった機能が付加されているレーダーであります。それと先程申しましたE-767やE-2Cといった空飛ぶレーダーですが、もともと、三沢と浜松にしかなかったのですが、昨今の南西の状況を踏まえまして、那覇基地にも一個飛行隊が新編されました。また写真のように車両に乗っている移動式のレーダー部隊も全国4箇所ございまして、那覇基地に一個部隊があります。レーダーの設置場所は概ね日本列島の端っこです。これは御承知のとおりレーダーの覆域は限られていますので、なるべく島など日本全国の端っこに置かないといけない。よってレーダーに関連する隊員は必然的に僻地の勤務になります。つまり稚内で勤務した次には奥尻に行ったとか、なかなか都会で勤務することは難しいという状況になります。

その中の南西航空混成団の編成について御説明します。まず南西航空警戒管制隊ですが、レーダーなどがある作戦指揮所のようなところで勤務する者がここにあります。次に第83航空隊ですが、報道等で御承知かと思いますが、南西域があまりにもスクランブルなどの回数が多いということから、那覇基地の二個飛行隊化に向けた動きをしております。おそらく来年度末に第9航空団という名称に変えるのではないかと思われれます。あと、ペトリオット部隊の第5高射群、あと明後日この地に來られて音楽コンサートを行う南西航空音楽隊も編成メンバーになっております。

さらに私どもの部隊をひも解きますと、第54警戒隊というのが久米島にあります。南西域は4つのレーダーサイトと奄美にも通信部隊があります。司令部は那覇にあります。さらに私の部隊の編成ですが、私と副隊長等で人数的には約140名、内訳は隊員が約120名弱、地元から採用した職員の方が20名程度です。全般の企画や計画を担当する隊本部、レーダー・スコープを監視する監視小隊、いろいろな通信電子器材がありまして、レーダーや無線の維持管理を担当する通信電子小隊、車両の整備や輸送をしたり、隊員のご飯を作ったり、施設管理やボイラーの維持をする基地業務小隊があります。これらの編成で我が部隊はおります。

次に久米島周辺の位置関係ですが、中国大陸から尖閣諸島までを結んだ距離は約330kmです。那覇から尖閣諸島まで約410kmです。那覇の飛行隊から緊急発進をして尖閣まで行くのにかなり時間がかかってしまう形になりますので、いかに早く探知し、いかに早く発進するかというのが尖閣の領空を守るた

めの一つの前提条件になります。よって我々のレーダーがいかに早く探知するかが重要になってきます。宮古島から尖閣諸島までの距離は約220kmと近いのですが、宮古島の近くに下地島空港があり、ここ数年、報道などいろいろなところで話題にするかもしれませんが、そういう話が出てくる背景には、尖閣諸島を守るためには那覇からでは遠いというのが一つあると一般的には言われています。

では、分屯基地の概要について御説明してまいります。昨年12月の開庁記念の際の写真です。分屯基地は宇江城の一番高い山の上にあります。標高310mです。アーク岳が280mぐらいですので島の中で一番高いところにあります。ただし山の稜線に作っておりますので御覧のとおり細長く、広い敷地は取れません。しかも起伏が激しいというのが一つの特徴となっています。写真右側が北になっております。晴れた日などは「はての浜」などがよく見えますし、空港なども見える状況になっております。いま写っている写真ですがこれが我が部隊のレーダーです。丸いのは保護するためのレドームと呼ばれているカバーのようなもので、この中でレーダーがぐるぐる回っているという状況です。

次の写真は対空無線機ですが、鉄塔のなるべく高いところに設置し、地球は丸いので低いと遮蔽になったりしますのでなるべく高く揚げて、配備している一本一本の無線機を介して緊急発進した戦闘機とやり取りをしながら、この無線機に受信をしてその内容を那覇の方へ飛ばして聞いてもらうというような非常に重要な役目をしており、東シナ海ではうちの対空無線機は極めて重要な位置付けにあると思っております。あとそれらのレーダーで捕捉をした目標の情報であったり、無線機で聞こえた情報などを全てこの多重通信装置、パラボラアンテナのようなところから遠くにドーンと飛ばします。そして受け手の方にも同じようなものがあって、そこでほとんど時間差の無い状態で、状況を把握出来るようになっております。逆に受けることもあります。例えば那覇向けが駄目になった場合は情報のやり取りができなくなって困りますので、宮古向けを経由するなど、いくつかのものをなるべく継ぎ目のないようにシームレスなかたちにもっていけるように、ある意味、神経的な役割をしております。よって、いわゆる目の部分、あと口と耳の部分（送信と受信）、あと神経の部分、これらをしっかり機能させることが私の最も重要な任務となります。

では、普段どのような活動をしているかについて若干触れたいと思います。当然ながら普段、基地の警備訓練で走ったりして体力練成などいろいろなことをしておりますが、その中でも特に皆様方に知っていただきたいことについて二つほど御説明します。

これは昨年11月に実施した久米島空港で飛行機が炎上して負傷者が出てい

るという状況の下に実施した訓練に参加した際のものです。この際は当然、警察、消防、空港の関係者や公立久米島病院の医師の方や看護師の方、いろいろな方と連携しながらの訓練に毎回参加させていただいております。ご覧の写真のようなかたちで実施しております。何かあったら自動的にすぐに動けるように日頃からこうした訓練をしっかりと行っております。この写真につきましては昨年の9月に久米島町防災訓練がありまして、久米島町の対策会議があったのですが、その際に私が発表した資料です。当時は10時に大地震が発生し、津波警報が出て大津波が来ているという状況で行い、我々としての活動状況を町長に御説明、報告をしました。まずは住民避難誘導として、消防車で警笛を鳴らしながら「皆さん津波です、高台に逃げましょう」というアナウンスを実際に放送しながら町を練り歩きました。あと実際にどこに被害があるのかが分かりませんので、うちで持っている普通車を出動させまして、実際の被害などの確認に向かわせました。もちろん実際に起こっていることではありませんので被害はないのですが、そこで無線機のやりとりをしながら「どこを通過、現在異常なし」などの確認作業を行っております。あと町役場の対策本部に隊員を派遣して常に連携がとれる態勢にしました。併せて人命救助が必要になればということで、とりあえず約50名の人員を現場に出せる準備を進めました。併せて陸上自衛隊にも情報を提供し、支援が必要である旨の下調整を始めたという状況です。実際にはこのようなかたちで動かしました。我々は大きな部隊が持っているような物資は実はそれほどありませんが、いくつかの重機はありますので、もし使う場合はいつでも出動できますという報告を町の対策本部会議で行っております。更に断水しているという状況があったので牽引式の水タンク、1トン入るトレーラーの中を綺麗に洗って水を入れている最中であるという報告をしました。そしてこれが実際に編成した人数ですけれども、こういった隊員を集めて何かあったらすぐ出動できるような訓練をしました。更にこれは町役場に言われて動いたのではなく、私の判断で分かったことは無線機でどんどん報告しろということで隊員を動かしました。幸いにこの山の上はどこにいても無線機が通じますので、島のどこからでも我々の装備している無線機であれば掴みます。普通は遮蔽物があるとなかなか通じないのですが、たまたまここは電波の受信が良いのでそういう意味では立地条件としては良かったと思います。当時は、仲里の方が非常に被害が大きいという状況設定であり、しかも上下水道が破損したという設定でしたので、給水の部隊を出してくれと町役場の対策本部から依頼を受け実際に動きました。これが実際のかたちで、車載式と牽引式のもの計2トンを準備し、実際に持って行って水を出したりしました。大田町長には現地を視察していただいている状況です。

最近の自衛隊に対するアンケート等で災害派遣が一般住民の方の関心が一番

高いということですので若干御説明させていただきますが、基本的には通常災害派遣を命じられる方は航空自衛隊で一番偉い方が那覇にいたのですが、この方からの命令でなければ本来私どもは動くことができません。そのための要請ができる方が4人いまして、都道府県知事、海上保安庁長官、管区海上保安本部長です。この海保と管区については、主として洋上で漁船の方が急病になったとかだと思えます。あと最後に空港事務所長です。いずれかから所要に応じて陸海空を選択して要請があります。しかしながら実際の場合は連絡が付かないなどがありますので、阪神淡路大震災の時には実際に部隊は出動できる状態だったのですが、要請がなくて動けなかったという反省もありまして、それ以降自主派遣できることが明確になっております。要請する暇が無いと認められる場合は出動して良いというように変わっており、より明確にされておりますので、それ以降については、基本的には出動するというようになっております。更に基地の近傍で起こった場合は、私の権限で部隊を出せますが、この近傍という概念が曖昧です。数百メートルとか、陸続きではない離島は島全体だという解釈もできるということですが、私は久米島の中が全て近傍だと捉えておりますので、基本的に島の中で何か起こった場合については直ちに部隊を出すつもりです。よって何かありましたら町長を通じてでも言っていただければ部隊を出します。ただしその場合は三つの条件があります。一つは緊急性です。本当に今行かなければならないのか、明日、明後日ではどうなのかということですが、もちろん人命がかかっている場合は緊急性が一番優先されますので、人が死にそうだと、このまま放っておいたら大怪我してしまうという場合、もしくは人が行方不明だという場合については緊急性があるとして行けるのではないかと考えております。二つ目の要件が公共性です。公のためにきちんとしていますかということですが、つまり個人的つながりや何処かの家でちょっと手伝ってほしいというものには一切出せません。そして最後に非代替性という条件があります。自衛隊でなければならぬ理由があるかどうかです。あまり自衛隊がやり過ぎると本来は土木業者や建築業者などの民用で出来ること、お金を貰って役務で出来ることを自衛隊が何でもやってしまうと民業を圧迫してしまうので良くないということもあります。これらの三つの条件に合致するのかどうかを決めるのですが、何より人命が危ないという場合については、基本的には当然、警察消防も出て自衛隊も手伝ってくれということであればすぐに出動させるつもりですので、そういった場合についてはどうぞ我々に言ってもらえればと思えます。

最後に部外活動について若干御紹介します。写真は町の方との合同エイサーです。また毎年4月の末頃に行っている「はての浜」の清掃作業はうちの隊員からも希望者を募ってボランティアをしている状況です。久米島分屯基地では

HPもあり毎月1回必ず更新していますので、御興味があれば見ていただければと思っております。また、いろいろな御紹介、例えばヘリコプターの体験搭乗とか、催し物を行いますということもHPの中でアップして御紹介していますので是非御覧いただければと思っております。

次はファミリーコンサートです。これは去年の模様ですが、今年も明後日19時スタートでこの場で実施しますので、是非こぞって御参加いただければと思っております。沖縄の南西航空音楽隊はほとんどプロです。彼らが20数名来ていろいろな演奏をしますので楽しめるイベントだと思っております。

次は毎年7月末の夏休みに入ったぐらいに行っているのですが、CH-47という大型ヘリコプターへの体験搭乗も実施しております。昨年も約90数名の方に乗っていただいております。ただ条件がありまして小学生以上の方となっております。一度乗られた方でも構いませんので、是非御興味があれば乗っていただければと思っております。この美しい久米島を空から「はての浜」も綺麗に見えます。

次は6月ですが、鳥島のハーリー大会に参加し、3隻出した結果、優勝、準優勝、3つ目はスタート直後に水没という悲惨な結果になってしまいましたが、今年も是非、優勝すべく頑張ってみてみたいと思っております。

次は御存じかと思いますが、シュガーライドというサイクリングのイベントが毎年町の主催で行われておりまして、既に4回目です。昨年11月については一番起伏の激しい基地内を攻めたいという参加者のご要望が強く約100名の方々が実際に通過していきました。こういった面での基地内の一部道路の開放については可能な限りできるようにしております。

次は餅つきです。あまり沖縄では一般的ではないと言われていたのですが、通常基地の中で年男とか隊員がついていましたが、面白くしようと声をかけて園児50名ほどにお越しただいてみんなでついて、それを自分たちでこねて食べるというようなことも実施しました。非常に好評ですので今後もこういう活動は進めていきたいと思っております。

次はのんびりウォークです。これも毎年やっていますが、基地を上って、最後下りていく、その間のお水やトイレの支援というようなことを実施しております。あとトライアスロンでも25名ほど道路警戒で出したりというようなこともします。なるべく可能な範囲できちんとやっていきたいと思っておりますので、いろんなところで我々を利用と言いますか、少しでも島のイベントや何か御相談があればどうぞ隊本部の方にいつでも御連絡いただければと思っております。

これは鳥島のメンバーから「ソフトボールで勝負しましょう」と言われたので、「よしやりましょう」ということで試合をしたのですが負けました。非常に屈強な方々でした。こういったイベントもどんどん進めていきたいと思

っております。

私どもの久米島分屯基地は、昭和47年にこの地に入ってきました。今年で43周年を迎えます。新たに配置された隊員に対しては、過去にこの地であった惨劇、悲劇といったものも全て教育をしております。よって我々隊員一同は皆様方との信頼関係、これが最も重要であるということを全隊員が肝に銘じております。我々幹部は早い者で2年から3年で、空曹でも長い者で10年で隊員はどんどん入れ替わってくると思います。しかし転出する隊員個々にまた久米島に戻ってきたいという隊員が多数おります。実際にこちらに自宅を構えた隊員もおります。私は久米島が大好きです。どうかこれからも隊員がどんどん入れ替わっても皆様方との信頼関係を構築して、この地でしっかりこの島を守るという気概については今後とも継続してまいりますので、是非変わらぬ御支援、御理解をいただけますように宜しくお願いしたいと思っております。以上、簡単ですが説明を終わります。どうもありがとうございました。

(質問者2)

航空管制業務について、御承知の範囲で島民の皆さんに説明していただけないでしょうか。

(佐藤 聖一 基地司令)

私もその職種ではないので、知り得る限りでありましたら。小さな空港のところには必ず管制の方がおります。大きな空港には空港の周り約50kmくらいを見ることができる航空交通管制用のレーダーがあります。そういうもので実際に監視しながら最終的に着陸までを誘導する方がおります。グライドパスというのですが、最終的に滑走路まで真っすぐ入って来られるようにするため、縦方向と横方向を見ながら風も計算しながら管制する方がおります。幾つかのセクションに分かれた大きな空港などにはおります。例えばタワーの上から動いた飛行機を「次に入ってください。いま着陸機がいるのでそこで待っていてください。」という指示をする方。着陸誘導する方。飛び上がった後に「この高度まで上がって次は・・・」ということで、こういう管制区というのはそれぞれの空港のある一定のところ、まず一つできます。更に高度が上がって行くとその上の航空路の管制をする方がおります。空の上にはエアウェイという空の道があります。引かれているわけではありませんが、ポイントとポイントを結んだ道が日本の空を縦横無尽にもものすごく何本も引かれております。空港から上がったら「一番という航空路からどこまで行ったら、次は二番に行って、次は三番に行ってから、福岡空港におります。」というようにパイロットが予め飛行計画どおりに飛んでいくのですが、その航空路にはいろんな飛行機が飛

んでおり交差しますので、飛行機同士がぶつからないようにする高度が東向きや西向きなどの向きによって決まっています、その部分を管制するところが、北から札幌、東京、福岡、那覇にあります。現在は、東京が中心にかなりの広いエリアをもってやっております。かなりの管制官がそこにいて分業されているのが航空交通管制に関してであります。そのような形で空の安全を保っております。

【閉会の挨拶】

(沖縄防衛局次長 小柳 真樹)

皆さん、こんばんは。沖縄防衛局の次長をしております小柳と申します。

冒頭に井上局長からお話がありましたが、沖縄における防衛セミナーは平成20年から始めて今回で23回目でございます。今回は初めての試みとして、本島以外で開催するという事で久米島で開催をいたしました。前は那覇市で開催いたしましたが、その時と比べても参加していただいた人数もほぼそれに近いのではないかと思います。この会場は大きすぎるのではないかと心配しましたが、全体的に会場が埋まり開催者としては参加いただいた皆様に感謝を申し上げたいと思います。

本日は、「美ら島を守るために」と題しまして、2部構成で講演を聞いていただきました。第1部では、沖縄周辺における安全保障環境について、沖縄防衛局の森企画部長から、第2部につきましては、ここ久米島に所在します久米島分屯基地の佐藤司令から、航空自衛隊久米島分屯基地の役割について詳しく、かつ非常に熱く語っていただきました。私どもとしては、今後も防衛セミナーという仕組みを通じて一般の方々に安全保障、あるいは防衛問題について理解していただくという機会を設けていきたいと思っております。

また、本日は会場を見渡しますと女性の方ですとか、お子さんも一部いらっしゃいますけど、非常に広い世代の方にご参加いただきまして、私ども防衛セミナーの目的に適った形で開催できたと考えており本当に感謝申し上げます。

最後になりますけど、航空自衛隊の久米島分屯基地が円滑に活動できますのも、本日、御参加いただいている大田久米島町長をはじめ、ここにお集まりの地元の皆様の御協力、御理解があつてのことだと思っております。併せて、防衛省、自衛隊全体に対しましても引きつづき御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。最後の閉会の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。